

第396回 鳥取海区漁業調整委員会議事録

- 1 日時 令和5年10月30日（月）午後2時00分から午後3時00分まで
- 2 場所 倉吉シティホテル 3F マーガレット
- 3 出席者 委員：板倉委員、佐々木委員、山根委員、朝日田委員、井本委員、近廻委員
（灘本委員、寺田委員、浜尾委員、永田委員欠席）
鳥取県：水産振興局 鈴木局長
水産振興局漁業調整課 野々村係長、本田係長
境港水産事務所 志村課長補佐
事務局：氏事務局長（県漁業調整課長併任）
有田書記（県漁業調整課主事併任）

4 傍聴者 0名

5 議事

- （1） 県外船に対する令和6年漁期鳥取県沖合海域における小型いかつり漁業の許可取扱方針について（諮問）
- （2） 新規の許可等に係る知事許可漁業の制限措置等及び許可の有効期間の短縮について（諮問）
- （3） カタクチイワシ・ウルメイワシの令和6年1月TAC管理開始（予定）について（報告）
- （4） その他

<議事経過及び結果について>

事務局長による開会の宣言、会長による挨拶の後、会長が議事録署名人として、山根委員及び佐々木委員を指名した。

議事1 県外船に対する令和6年漁期鳥取県沖合海域における小型いかつり漁業の許可取扱方針について（諮問）

〔原案に同意する旨決議された。〕

鈴木局長による諮問文読み上げの後、有田主事が資料1に沿って説明した。

〔板倉会長〕

どうもありがとうございました。皆さんのほうで、何か御質問等ありましたら。

〔志村課長補佐〕

ちょっといいですか。情報提供ということで、境港のスルメイカの県外いかつりの水揚げが、今期ですね、久々にありまして、その状況について御報告したいと思います。手元に、水産試験場の漁海況旬報というものがございまして、これを見ますと、後半期から、県外いかつりのスルメイカの水揚げが増えてきております。旬ごと、10日ごとにまとめておりまして、8月中旬は、

合計684箱。8月下旬になりますと、これが1万505箱、急増いたしました。その後、6,000箱から大体1万箱ぐらいで、10月の中旬ぐらいまで推移しておりまして、10月中旬になりますと、これがさらに増えまして、2万7,934箱まで増えてきております。1隻1航海当たりの水揚げ箱数というところで見ますと、8月中旬が、1隻当たり27箱だったのが、10月中旬になりますと、1隻当たり189箱まで増えてきております。

今日の11時に、ここに出る前に、境水道の休憩岸壁のほうに見に行きまして、いかつり船の構成を見てきましたところ、北海道の船が7隻、青森の船が7隻、鳥取の地元船が5隻、水揚げ中の鳥取県船が1隻、福井県の船が1隻と、山口県が1隻というふうな構成でした。

今後の漁模様について、県漁協の荷揚げ担当者から聞いたところ、現在、月夜、満月となっておりまして、昨日出た船が、今日水揚げが5隻で189個というところで、ちょっと少なくなってしまったということで、この様子を見て、今後、また継続して、境港に水揚げされるか、漁場が移っていくのかというところについて、また動向を見ていくというところだということでございました。

あと、相場のほうも、比較的よくて、銘柄でいきますと、大きいほうが、一箱20入りのものから、ばらまであるんですけども、相場は大体5,000円ぐらいで、たくさん入りますと、3,500円まで下がって、少ないと7,000円まで値上がりするというふうな状況でした。大きいものについては、成熟中で、ほとんどがカワイカというところですよ。

ところで、これまで、海区のこの県外イカの状況についても、スルメイカ資源が年々減ってきており、許可隻数も減ってきていたというところですけども、今期については、ちょっとイレギュラーな状況になっておりまして、他県船が、本県沖合に集中して漁場ができて、境港に水揚げされているという状況です。

あと、資料1-2の表のところ、山口県の許可隻数が、令和5年、1隻入漁希望がありまして、来年はゼロになっているんですけども、先ほど見た限りでは、1隻、休憩岸壁に山口県船があったというところで、この状況について、ひょっとしたら変わっていくのかもしれないというところで、予備枠の対応ということが出てくる可能性があるというふうに思いました。以上です。

〔板倉会長〕

このいかつり船は19トンですか。

〔志村課長補佐〕

19トンです。

〔板倉会長〕

そのほか、ないでしょうか。

〔山根委員〕

すみません。事務局のほうにお聞きしたいんですけど、陸揚船で、兵庫県と島根県は、履歴がないところは揚げれないってことですか。

〔本田係長〕

すみません。山根委員のほうの御質問なんですけれども。資料１－２の２ページのほうを見ていただけたらと思います。資料１－２の２ページの３、許可の条件のほうを見ていただけたらと思うんですけれども、これも、これまでと取扱いを変えるものではないのですが、許可の条件の（１）共通のイ、陸揚港のところですね。陸揚港以外の地に漁獲物を水揚げしてはならないというものを、これまでつけています。それは、やはり、本県の許可におきまして、本県沖合で漁獲をした者については、きちんと本県の漁港のほうに陸揚げをしてくださいという内容でつけているんですけれども、兵庫県と島根県、隣県につきましては、お互いに１０トン未満船について、鳥取県内に荷揚げしなくても許可が出せるようにしております。

〔山根委員〕

ああ、そうか。

〔本田係長〕

はい。それですので、兵庫と島根の１０トン未満船については、陸揚同意書がなくても、許可をしているっていう状況です。

〔山根委員〕

はい、分かりました。

〔板倉会長〕

そのほかないでしょうか。ないようでしたら、議題１の諮問について、原案に同意するという事でよろしいでしょうか。

〔全委員〕

はい。

〔板倉会長〕

ありがとうございます。それでは、議題１については、原案に同意するということで答申をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

議事２ 新規の許可等に係る知事許可漁業の制限措置等及び許可の有効期間の短縮について（諮問）

〔原案に同意する旨決議された。〕

鈴木局長による諮問文読み上げの後、有田主事が資料2に沿って説明した。

〔板倉会長〕

ありがとうございました。皆さんのほうで、何か質問ないでしょうか。この許可、すみません。許可予定にするっていうのは、新規の方だけの数字ですか。

〔有田主事〕

新規の方だけの数字になります。

〔板倉会長〕

そして、ちょっと尋ねたいんですけど、このトン数に、定めなしとなっていて、それから、5トン未満っていうのが載ってるんですけど、これはどういうことですか。5トン未満船に限るっていうことですか。

〔本田係長〕

すみません。今、板倉会長からの御質問のほうについて回答させてもらいたいと思います。今、資料2-1の2ページ目のところ、1 そうまきぼら狩刺網漁業の鳥取県沖合のところと、それと、4 ページ目の三重網漁業の甲川河口中央から正北の線以西の鳥取県沖合、こちらのほうに、それぞれ船舶の総トン数、5トン未満と入っていて、これの理由についてということだと思うんですけども、これらは、どちらも中海・境水道を含む許可になっておりまして、中海・境水道を含む許可については、島根県との2枚許可の漁業調整上、漁業調整をさせていただいたときに、中海・境水道については、船舶の総トン数は5トン未満とするというふうにさせていただいておりまして、そのため、この中海・境水道を含む許可につきましては、船舶の総トン数について、5トン未満船のみという制限が、今ついているっていう状況です。

〔板倉会長〕

はい。どうもありがとうございました。そのほかに、御意見、御質問等、ないでしょうか。ないようでしたら、議題2において、原案に同意するということによろしいでしょうか。

〔全委員〕

はい。

〔板倉会長〕

ありがとうございます。それでは、議題2については、原案に同意するということで答申をさせていただきますと思います。

議事3 カタクチイワシ・ウルメイワシの令和6年1月TAC管理開始(予定)について(報告)

野々村係長が資料3に沿って説明した。

〔板倉会長〕

どうもありがとうございました。皆さんのほうで、何か御意見、御質問等ありますか。沿岸の方は、特にこれから大変になってくるけど。東部のほうは、この沿岸漁業で食べていくっていうのがちょっと薄いというか、そういう人もおられるけども、かえって西部のほうは、一生懸命、沿岸のほうを頑張っておられるので、多分西部の方々も、サワラとかマダイは、あんまり鳥取県では。

〔山根委員〕

マダイは結構獲れるけど隻数が少ないので、一晩で40枚ぐらい釣れる人もいるけど安い。だから、そんなに釣らないと思うけどな、毎日。

〔板倉会長〕

こういう機会がありましたら、西部の方は、特に出席していただきたいと思います。また、その時期が来ましたら、よろしくお願いします。

〔本田係長〕

ちょっと1点質問させてもらっていいですか。

〔板倉会長〕

はい。

〔本田係長〕

すみません、次回、今回の説明の中で、野々村さんのほうから、3ページ目の6のTAC管理開始に向けた今後のスケジュールっていうところを説明していただいたんですけども、この中で、これからこの形、カタクチイワシが本県の漁業者の資源管理、TAC管理にも関係してくるということで、資源管理方針の別紙へ追加してから、漁獲可能量の設定が海区の委員会のほうに諮問される予定です。これが、令和6年の1月1日から、もう管理が始まりますので、すみません、前回の委員会で、今日の会議が終わりましたら、次は年明けの開催かなというふうになんとかとお伝えをさせていただいてたかと思うんですけども、申し訳ないですが、恐らく12月中に、あと1回、海区の委員会のほうを開催させていただいて、実際に、どのように資源管理方針のほうに追加していくのかとか、そういったようなことを、もう具体的に議論していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

そういう中で、あらかじめ聞きたいなと思ったのが、2ページ目のところなんですけれども、

5番のところで、カタクチイワシがTAC管理になるために、今のところ想定として、資源管理方針のほうに、現状のシラスの漁獲圧が続くように、シラスを対象とした漁業について、漁獲努力量を現状より増加させないよう努めるっていうような旨が入った案が、次の委員会で示されるのかなっていうふうには思うんですが、これが入るっていうことは、今のカタクチイワシっていうのは、漁獲圧がちょっと高めだなという、そういう認識だということでもいいんですかね。

〔野々村係長〕

はい。ありがとうございます。カタクチイワシのほうの資源評価を見てみますと、やっぱりカタクチイワシの漁獲圧とか、その現状の漁獲圧と将来目標を達成するための漁獲圧に対して、やっぱり現状の漁獲圧っていうのはちょっと高いねと。あと、親の魚の漁に関しても、その将来目標達成するための今持っておかないといけない親の量っていうのは、少ないねっていうところで、ちょっとそういう状況ではあるんですけども、それで、今シラスのほうは、必ずしも資源状況があまりよくないから、このシラスの漁獲努力量を現状よりも増加させないように努めるとか、そういうふうに書きなさいと言われてるわけじゃなくて、資源状態とか関係なしに、どうしてもカタクチイワシの資源のことを考えたときに、こういうシラスの漁業っていうものが存在するものですから、少なくとも、最初いろいろ議論の中で、シラスも数量管理の中で含めるかとか、そういったところもいろいろあったんですけども、その中で、カタクチイワシまでは数量管理までは含めないと。だけれども、漁獲努力量はしっかり維持していきましょうねっていう、そういったところで落ち着いていったんだというふうに考えています。

それで、今、国のほうからの漁獲努力量を、じゃあどういふものを設定するのかっていうところを、もうちょっと具体的に今後詰めていかないといけないと、そこが一番肝なんですけど、その部分は、境港支所とかと相談しながら、どういう漁獲努力量でしようとしているかっていうのを決めていきたいなっていうふうに考えています。

〔本田係長〕

ありがとうございます。今のところ確認させていただいたのが、やはり漁獲努力量を現状より増加させないっていうことになると、クロマグロの資源管理のように、新しい新規参入が認められないとか、やはり、そういうことに多分つながってくると思うので、次のときに、資源管理方針に入ってくるっていうことになると、また現場のほうでも、いろいろと各委員さんのほうでも、それぞれの現状等を確認して、また反映させていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

〔板倉会長〕

そのほか御意見ありませんか。ないようでしたら、本日の委員会を、事務局の方に返したいと思います。

6 その他

〔氏課長〕

はい。では、会長、ありがとうございました。先ほどもありましたけれども、もう一回ほど、年内に委員会をさせていただいていきたいと思いますので、よろしくお願いします。また近くなりましたら、また日程調整のほうさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。あと、何か皆さんのほうでありませんか。

〔各委員〕

なし。

〔氏課長〕

それでは、本日の委員会は以上で終了したいと思います。どうもありがとうございました。

この議事録の真実を記するため、議長及び議事録署名人をして署名押印させる。

令和5年10月30日

議長会長

署名委員

署名委員